

マルスハウジングニュース

発行:マルス建設株式会社 豊田市荒井町松島 368-1

2015年夏号~7月8月



Nature interconnects all life. We live within this harmonious web. 生命のつながりとしての「自然」。その調和の中に私たち人間も存在し、生きている。

これからの **住**まいづくり 新築のための 優遇制度 27年度版

住宅取得等資金の贈与非課税の特例

親等から住宅取得資金を受けた場合に一定額まで非課税となる制度です。一般住宅は最大1000万円、一定基準を満たす省エネ住宅または耐震住宅を建てる場合は、非課税枠が500万円加算され、**1500万円までが非課税**となります。

住宅ローン減税(一般・認定住宅)

年末のローン残高の1%を所得税から10年間控除できる制度です。一般の住宅は最大控除が400万円ですが認定長期優良住宅および認定低炭素住宅は**最大控除が500万円**になります。適用期限は平成31年6月30日入居分まで。



年収400万円配偶者あり30年返済金利1.6%の場合

借入金	2500万円	
入居年	~26.3	26.4~
所得税からの総控除額	65.5万円	65.5万円
住民税からの総控除額	97.5万円	134.1万円
総控除額の合計	163万円	199.6万円
差額	+36.6万円	

フラット35S

省エネルギー性、耐久性、可変性、耐震性、バリアフリー性などの一定の基準を満たす住宅の取得のためにフラット35を申し込んだ場合、フラット35Sが適用され、金利が優遇されます。例えば借入金2800万円、30年返済、金利1.6%の場合フラット35Sの金利Aプランにすると総支払額で、**160万円**お得になります。平成28年1月29日申し込み分まで。

すまい給付金

消費税率引き上げによる住宅取得者の負担を緩和するために創設された新制度。収入が一定以下(消費税8%時は収入510万円以下が目安)の人を対象に、**最高30万円まで国が現金を給付**してくれます。給付額は、住宅取得者の収入及び不動産登記上の持分割合により決まります。

省エネ住宅ポイント

省エネ性能の高い住宅に対してポイントを発行する制度です。新築住宅に関しては、一律**30万ポイントが発行**されます。1ポイント=1円に換算され、商品やプリペイドカードなどと交換できるほか、追加工事費用などに充てるための「即時交換」も可能です。

地域型住宅グリーン化事業

中小ビルダーが各関連業者とグループを組み、長期優良住宅や認定低炭素住宅を建設した場合、**最大130万円**を補助するという制度です。お問合せは当社まで

整理収納のコツ

モノの減らし方の実例紹介

アイテムごとに分けて全体量を把握する

子供服を例にとってみましょう。まずはすべての子供服を取り出します。次に、パンツはパンツでまとめる、スカートはスカートでまとめる、シャツはシャツでまとめる、というようにアイテムごとに分類してみましょう。

このようにすべてを取り出し分類してみると、何が持ちすぎで何が不足しているのかということ把握することができます。また、実際に使用していないモノを処分するかどうか分かりやすくなります。

時間軸で使用頻度を割り出し処分

CDラックを例に挙げてみましょう。CDラックにCDを戻す時は必ず右側にしまうようにします。このようによく聴くCDを右側に戻していくことを



繰り返すうちに、自動的に聴かないCDは左側に集まってきます。だから新しいものを購入した場合は左側から処分を考えてみるという方法です。これは本などにも有効です。

収納するスペースからモノの減らし方を考える

クローゼットにハンガーが12本掛けられるとします。なので持つスーツは全部で12着までとしシーズンごとに何着ずつかを決めとにかく12着に絞ります。

新たなスーツを購入するときは、この12着の中から購入した数だけ処分していくというようにしていくことで常にクローゼットは一定量を保ち、この場所以外を占領しなくてすむようになり、管理もしやすくなります。

(整理収納アドバイザー)



マルスバスツアー



6月27日(土)
OB施主さまと一緒に
ポートメッセで開催している「耐震博覧会」に出発。
昼食は『なばなの里』でパーベキュー。
地ビールもいただき楽しい一日を過ごしました。



たくさんのメーカーが展示

会場のポートメッセ前で記念撮影



昼食会場はなばなの里。6月生まれの方にはサプライズケーキを！

マルス研修会開催

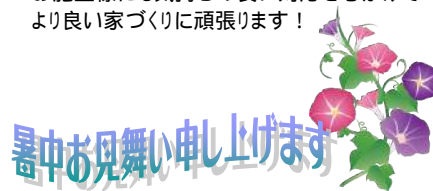
7月16日 豊田商工会議所
セミナー
『労働災害防止について』
参加者による意見交換会



仕事終わりのお疲れのところ
各業者さんが参加してくれました



あらためてルール遵守の重要性を再認識。
お施主様にも気持ちの良い対応を心がけて
より良い家づくりに頑張ります！



今年も竹製うちわをお届けいたします。
暑い夏、これらが本番ですが、くれぐれも
お身体ご自愛の程
お過ごしください。



代表取締役 鈴木純子

～雑感～

『安法案衆院通過』 大きな見出しに得体の知れぬ不安を抱く方はたくさんいらっしゃると思います。「戦争を未然に防ぐために必要な法案」と、かさねて安倍首相は強調しています。不穏な世界情勢を思うと、日本を守るために必要なのかと思うこともあります。論客たちはメディアを通して、今にも戦争に巻き込まれると言っているような気がします。

「集団的自衛権を行使の判断は政府の裁量」と言うだけでは、戦争を抑止できるかどうかは時の政府の考え方によることになり、その都度混乱もしくは独裁的な判断により、民意とは別の方向に進んでいくかもしれません。政治にも疎い私の思いですが、「戦う強い日本」と他国に思われた時、反対に攻撃を受ける機会が増えるような気がしてしまいます。

戦争を経験した人々の辛い過去を振り返る番組を見たりすると、戦争がいかに多くの傷を残してきたかを思い知らされます。先日、義母が92歳で他界しました。義母は昭和16年に夫の職場である上海へ渡り、中国で終戦を迎え、着の身着のまま帰国したそうです。中国から引き揚げる途中、1歳だった長女を自家中毒で亡くすなど、苦勞の多い時代を前向きに生きた女性でした。(中日新聞三河版「銃後の女性たち三河の70年」に掲載された記事より引用)いつも明るく、一人になってしまった私を応援し、見守ってくれました。戦中戦後は、多くの方が今では想像もできないような苦勞をし、戦後の経済発展を支え、平和を守ってきました。その時代に生きた人たちは、安倍法案をどう受け止めるでしょうか？

私は、安倍首相より少し早く生まれ、親世代の苦勞を知っている「戦争を知らない子供たち」世代です。学生時代に、ベトナム戦争や学生運動に触れ、人生を考えるきっかけがありました。理想を求めた運動の先が、日本赤軍など平和とは無関係な破壊的な思想となってしまうことを恐怖に思いました。賛成派、反対派、どちらの意見にも耳を傾け、学びたいものです。

今、まさに若い人たちが、政治や日本の未来について、真剣に考えなければならない時のような気がします。

<http://www.marusu-home.com>

マルス建設株式会社

一級建築士事務所/愛知県知事(い-23)第8647号
建設業許可/愛知県知事(特-27)第25914号
宅地建物取引業許可/愛知県知事(9)第12413号

豊田市荒井町松島368-1
TEL.0565-45-7880 FAX.0565-45-9444
E-mail / info@marusu-home.com
<http://www.marusu-home.com>